要配慮者利用施設管理者 様

福岡市福祉局事業者指導課長

# 要配慮者利用施設の避難訓練の報告について

標記の件につきまして、令和3年5月に水防法及び土砂災害防止法が改正され、避難訓練を原則として年1回以上実施し、施設管理者から所管の市町村長に対し、訓練結果を報告することが義務化されています。

つきましては、下記のとおり令和4年度の状況を報告されますようお願いいたします。

記

### 1 避難訓練の報告方法

令和5年4月21日(金) までに「福岡市電子申請システム(グラファー)」で報告してください。

### 2 回答要領

①下のURL又は二次元コードから福岡市電子申請システム (グラファー) にアクセス https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure/0920766481233169361

※過去の報告等でアカウント作成済みの事業所は④から開始してください。

- ※スマートフォンでも手続き可能です。
- ②申請画面で Graffer アカウントを作成
- ③アカウントの登録メールアドレスで受信したリンクにアクセス
- 4申請画面でログイン
- ⑤回答を入力
- ⑥「この内容で申請する」を選択し、「申請が完了しました」の画面が出たら完了 ※複数事業所種別がある場合は事業所種別毎に入力してください。

#### 3 回答期限

令和5年4月21日(金)

インターネット手続きサービスを利用できない場合のみ、4の掲載場所にある「要配慮者利用施設の避難訓練の報告書」を、事業者指導課宛へ電子メール又はFAX、郵送してください。

#### 4 掲載場所

福岡市ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢・介護 > 事業者の方へ > お知らせ > 避難確保計画の点検等について > 要配慮者利用施設(介護施設等)における避難訓練の報告について

## 【問い合せ先】

福岡市 福祉局高齢社会部事業者指導課

担当:深町・藤(ふじ) 電話:092-711-4319

Mail: shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp

